No.		番議会 意見集約表 内容	事務局回答
1	大綱 I こども・教育	・政策①の施策①について、「妊娠・出産への切れ目ない支援」は、「妊娠してから出産までの支援」と受け取れる。出生数を増やすには、「子どもを産み育てたい」「郡山で子育てしたい」と思える市民を増やす、妊娠を望む市民を支援する一という妊娠前からの支援も必要だと考える。「妊娠前から妊娠中、出産、産後まで切れ目のない支援」とするなど、「妊娠までも支援」という視点を加えた方がいいと考える。ただ、現時点で「妊娠前」の支援施策が市にあるのか、その支援を想定しているのか疑問。具体的な施策の一つとして、社会のニーズに合わせ、不妊治療に対する支援の拡充(独自の支援策の策定)を市に求めたい。	妊娠前の支援につきましては、郡山市生殖補助医療交通 費支援事業、県における不妊治療支援事業助成金支給等 がございます。その他、市独自の支援については、国県 の動向等を注視し検討してまいります。 施策の文言につきましては、ご意見のとおり変更を検討 してまいります。
2	大綱 I こども・教育	目指す姿に、もう少し少子化対策としての意味合いを含めても良いのではないか。 ・素案には、教育と子育ての充実について丁寧に記載されているが、このような質的充実の結果として、出生数の増加(KGIとしては、合計特殊出生率の上昇か)という量的な改善を見据えている点を明記すべきではないか。 ・もちろん、結婚や出産は個人の選択の結果であり、公権力による介入は慎重にならなければならない。この点について、留意しつつも結婚や出産を希望する個人・夫婦への充実した支援の結果として、地域の出生が増える社会を目指す旨は目指す姿として明記するべきではないか。	ご意見のとおり追記することを検討してまいります。
3	大綱 I こども・教育	●KGIに心のケアと学習支援(p48、目指す姿4段落目)に対応する指標を追加できないか。 ・素案のKGIは、合計特殊出生率(目指す姿2段落目)、小中学力・学習調査結果(同3段落目)、生涯学習満足度 (同5段落目)に対応していると解釈しているが、そのように捉えると、こどもたちへのケアの達成状況を測る指標が KGIにも必要ではないか。 ・もちろん、素案のKPIに不登校に関する数値目標を定めていないなど、不登校が直ちに問題ではない点は認識されて いると思うので、市こども計画などを参考にして、居場所があると感じているこどもの割合など当事者の孤独感に関 する何らかの指標をKGIとして追加・設定すべきではないか。	があると感じているこどもの割合」など指標の設定・変
4	大綱 I こども・教育	●KPIに「夫婦の完結出生児数」または、それに類する指標を盛り込めないか。 ・現状、郡山市は、有配偶率は相対的に高いものの、夫婦あたりの出生がやや少ない状況にある。出産を希望する夫婦に対するアプローチは既に政策1・2に盛り込まれていると思うので、その結果を何らかのアウトカム指標で把握しておくほうが、良いのではないか。例えば、社人研の出生動向調査では夫婦の平均理想子ども数などの指標を取っており、同様の調査を市こども計画の進捗管理等にあたって測ることはできるのではないか。 ・なお、KPIに出生数が盛り込まれているが、KGIの合計特殊出生率との関係はよく整理されたほうが良い。	ご意見を参考に指標の変更を検討してまいります。
5	大綱 I こども・教育	●KPIを最終アウトカム指標に該当するものに揃えるべきではないか。 ・KPIに「ファミリーサポートセンター活動件数」や「性や妊娠に関する講座等の受講者数」といったアウトプット指標ないし初期アウトカム指標が入っているが総計の性質上、アウトカム指標で統一すべきではないか。 ・特に「性や妊娠に関する講座等の受講者数」は、素案に記載されている政策・施策との関連も不明瞭であり、ここに挙げるべき指標ではないのではないか。 ・場合によっては、ロジックモデルにより指標の再整理を行うべきではないか。	指標のアウトカム指標への統一につきましては、成果を 測るためのコスト・人員等が必要になるケースもあるこ とから、事業実施担当課の意見も踏まえながら、アウト カム指標を優先した選定を検討してまいります。 ロジックモデルによる指標の再整理につきましても、委 員皆様のご意見をもとに実施を検討してまいります。
6	大綱 I こども・教育	県外に若者が流出するということは、地元よりも市外の方が魅力のあるという事だと考える。地元に就職する上で "郡山に愛着を持つ"ことが大事であると考え、"郡山を誇れる街"にするために、郡山でしかできないこと(例と して安積疏水について小学校の総合的な学習の時間で郷土について学習する事や郡山の土地を生かした子育て支援な ど)を盛り込むべきだと考える。	ご意見のとおり、郡山市が選ばれるまちとなるためには、郡山に愛着を持ってもらうこと、郡山を誇れる街と思ってもらえることなくして実現はできません。非常に貴重なご意見として答申案に反映いたします。
7	大綱 I こども・教育	「こども」とは中学生までを想定しているように思われるが、県の総合教育計画で示されるように 地域とのつながり やキャリア教育を高校以上のフェーズへ受け渡す視点が必要であるため、答申には中等教育・高等教育への展開に関する記載を取り入れたほうがよいと考える。	小中学生をメインターゲットとして記載しておりましたが、ご意見のとおり義務教育期とその後をつなぐ仕組みづくりは重要と考えておりますので、「キャリア教育を高校以上のフェーズへ受け渡す視点」については答申案に反映してまいります。
8	大綱 I こども・教育	政策4施策①「学びを支える地域教育の推進」(前回答申No.3「外部人材・高等教育機関との連携」No.4「キャリア教育」)について、学外活動を含む探究学習や地域課題解決型授業の浸透が大切であるものの、単なる非日常体験・イベント参加という消化のしかたにせず、経験と自身のキャリアとを結ぶリフレクションの機会を設けることで地域定着につながる。そのため、「目指す姿」として「地域とのつながりを楽しみながらキャリア発達・形成を進めていく」という記載を取り入れた方がよいと考える。	ご意見のとおり記載することを検討してまいります。
9	大綱 I こども・教育	政策4施策②「人生100年時代を見通した多様な学びの場つくり」について、複線型のキャリア構築が主流となる現代においては「生涯学習・リスキリング」とはシニア世代になってからではなく働き盛り世代も当事者となるものであるため、そうした継続的な学びの場をつくっていくことへの記載を取り入れたほうがよいと考える。	ご意見のとおり記載することを検討してまいります。

No.	項目	普議会 息見集約表 内容 内容	事務局回答
10	大綱 I こども・教育	a) 婚姻 ・有配偶率の高さから市内での婚姻促進はこれまでのところ順調と考えて良い。これを維持することが必要である。 一方、子育て世代に若干の流出傾向がみられる。これは結婚あるいは出産を機に(おそくならば通勤圏内の)市外に 転出する(例えば家を建てるなどして)場合があることを示唆する。 ・こおりやま広域圏という都市圏としてみれば、中心都市の郡山は昼間人口が夜間人口よりも大きくなることは自然 で必然でもあるから、このこと自体は必ずしも悪いことではない。しかしながら、現在の郡山市は全体として人口減 少が継続していることや空き家・空き室の状況を考えれば、物理的には住宅事情の逼迫のような過密問題は発生して おらず、定住支援策が必要と言えるだろう。 ・そこで、答申においても子育て世代の住環境整備に言及することを意見する。また、その指標として同世代の転出 入状況についても(婚姻数と並んで)モニターすることが望ましい。	ご意見の内容については答申案に向けて整理してまいり ます。また、指標についてもご意見を参考に変更を検討 してまいります。
11	大綱 I こども・教育	b) 育児 ・極端な育児支援策により各地から子育て中の世帯を誘致する、という施策をとる地方公共団体があるが、これはパイの取り合い、ゼロサムゲームであり、ナンセンスである。 ・育児支援として家計への支給(現物・現金)を行うことは良いことである。一方、これは既に誕生した子どもへの支援であって、出生そのものには影響が小さいことも知られている。 ・夫婦が子どもをもうけようとする判断を後押しするには女性の就労環境の改善が効果的であることが知られており、多様な(夜間・病児・障がい児を含む)保育の充実に加えて、産休・育休(男性を含む)を気兼ねなく取得できること、その後の職場復帰に支障をきたさないことなどが必要であることは、第1回の議論でも提示された通りであり、市はそのような社会環境の醸成を進めることで、特に第2子以降の出生への不安を軽減することが必要である。その視点で原案にも「子育て世代が安心して」とあるがより明確に親の就労環境整備を推進することを答申に記載されたい。	
12	大綱 I こども・教育	・なお、ここで指標として合計特殊出生率を採用することは、不適切とは言わないまでも、やや間接的である。それ よりも出生数がより直接的な指標と言える。有配偶出生率も適切である。	ご意見のとおり修正の変更を検討してまいります。
13	大綱 I こども・教育	・本大綱では高等教育に関する記述がほとんど存在しない。これは単純に市の所管でないことによるものと思われるが、市民にとっては関係のないことである。純移動率では15-19歳女性の流出超過が明確である。市が運営する高等教育機関がなくとも高校生・大学生年代の市民への教育環境支援は行われて然るべきであり、現に市役所職員の講師派遣などの活動実績もあることから、同年代への教育支援を答申に含むことを提案する。	小中学生をメインターゲットとして記載しておりましたが、ご意見のとおり義務教育期とその後をつなぐ仕組みづくりは重要と考えておりますので答申案に反映してまいります。
14	大綱 I こども・教育	「仕事と家庭の両立」のため、事業者に対する支援を実施 ・育児・介護休業法の理解の促進 ・育休中の従業員へのサポートや育休中の従業員の業務をカバーするための社内体制の整備等の成功事例や助成金交 付 ・くるみん認定の広報等の支援	「仕事と家庭の両立」に対する支援は、子どもを安心して産み育てられる環境整備として重要であることから、 行政計画の中で整理してまいります。
15	大綱 I こども・教育		日々、本市の子育て支援にご尽力いただいていることに、深く感謝申し上げます。 ご意見のとおり、子育て世帯の方々が、育児のみならず職場・家庭などに対し感じている悩みや不安に対して、行政がどのように関わり、サポートできるかというのは、市の基本方針を達成するために欠かせないものと考えておりますので、答申案に反映してまいります。

No.	項目	内容	事務局回答
16		郡山市の待機児童は0となっているが、自宅や職場から近い保育所には空きがなく、中心部から離れた保育所ほど空きがあるのが現状である。兄弟姉妹を別々の保育所に送り届けているというケースもあり、子育て世帯にはさらに負担となっている。保育料も負担になっており、職場復帰しても収入増にはつながりづらいとも耳にする。郡山市は中核市ですので、国の政策のみを実施するのではなく子育て世代の要望に沿った市独自のユニークな政策を打ち出し、ほかの地域にはない素晴らしさがあり、郡山市に住みたいと思われるようなまちづくりをしていただきたい。	ご意見を参考に担当部署と協議の上、現在策定中の行政 計画の中で整理してまいります。
17	大綱 I こども・教育	妊娠・出産支援の現代化 ●妊活、不妊治療、無痛分娩といった近年のニーズに対応した支援策を打ち出す。 ▶不妊治療による多胎妊娠の場合、追加で発生する妊婦健診費用への助成を検討し、「多胎児にも寛容な街」として安 心感を醸成する。	妊娠前の支援につきましては、郡山市生殖補助医療交通 費支援事業、県における不妊治療支援事業助成金支給等 がございますが、無痛分娩等に対する支援策について は、財源等含めて国県の動向等を注視しながら担当部署 と協議・検討してまいります。
18	大綱 I こども・教育	子育て支援の拡充 ●第二子以降の保育料減免にとどまらず、保育料の完全無償化を目指す提言を計画に盛り込む。	保育料の完全無償化におきましては、財源等の制約もあることから、次年度以降の総合計画に反映することは困難でありますが、実施に当たり担当部署と協議・検討してまいります。
19	大綱 I こども・教育	高齢者向け生涯学習の発展 ●単なる学びの提供だけでなく、高齢者の労働力に着目し、就業支援などリスキリング(学び直し)の視点を加える。	ご意見のとおり答申案に向けて整理してまいります。
20	大綱 I こども・教育	こども達の主体的な学びと創造性を育むため、従来の知識伝達型教育に加えて、 探検、体験、地域連携型の教育プログラムを導入する。 ①探検学習活動 地域課題をテーマにした探検(環境、福祉、文化) ②体験学習活動 地元企業、農家との共同体験 ③地域連携型 地域人材、地域団体との連携強化による地域教育	子どもたちの主体的な学びと創造性を育むという視点は とても重要と考えておりますので、ご意見のとおり答申 案に向けて整理してまいります。
21	大綱 I こども・教育	政策1の保育・幼児教育の面で、隠れ待機児童(育児休業中を理由に定義から外れている方等)数の減少も目標に入れたほうが良いのではと思います。	担当部署と協議の上、指標の変更を検討してまいります。
22	大綱 I こども・教育	・子どもの貧困について、子ども食堂利用率	こどもの貧困は経済面だけではなく、心身の健康や学習意欲等にも影響を及ぼすものと認識しているため、こどもの相対的貧困率(家庭の所得が中央値の1/2未満の世帯に属する18歳未満の児童の割合を示す指標)をKPIに設定し、その低減に努めてまいります。また、子ども食堂については、単なる「子どもたちへの食事提供の場」だけでなく、人が集う地域交流の場としての機能も有していると考えておりますので、その利用促進について担当部署と協議の上、行政計画の中で進めてまいります。
23	大裥↓ こど≠、• 教育	加東3 教育環境の允美と個別最適な学びの推進 今後ますます教員(教える側)の専門性の向上も必要となってくるものと思われる。専門的な研修を用意し、それぞ れの子供たちに序じた効果的な投資法を翌得できるようにする必要がある。	現在、教職員のスキルアップ(専門知識・実践的指導力向上)を目的とした教育研修事業を実施しておりますが、今後の具体的な事業展開につきましては、現在策定中の行政計画の中で整理してまいります。なお、ご意見のとおりそれぞれの子どもたちに応じた効果的な指導ができるよう努めてまいります。
24	1 ** X X 	施策4 誰もが自由に学べる地域教育・生涯学習の推進 地域の人材を生かした講座、地域に住む専門家や経験者を講師として招き、地域特有のテーマに基づいた学びの機会 を提供し、実践的な学びの場を作る(オンラインでも可))。	現在、様々な知識・技術・経験をお持ちの方に達人先生として地域の生涯学習のために活躍いただく、生涯学習支援事業を実施しておりますが、今後の具体的な事業展開につきましては、現在策定中の行政計画の中で整理してまいります。なお、ご意見のとおり地域特有のテーマに基づいた学びの機会を提供できるよう努めてまいります。

No.		 	事務局回答
25	大綱 I こども・教育	〇子育ての分野においては、子育てに係る金銭的な課題もあると考えられる。特に、子供が増えると住居環境が課題になることも考えられる。一方、郡山市でも空き家の課題はあると聞いており、これをうまく組み合わせ、支出の中でも比率が多い住居について支援を考えるなど、補助金ではなく、ほかのセクションとの組み合わせで支援ができることを考えるのも必要と考えられる。	ご意見のとおり答申案に向けて整理してまいります。
26	大綱 I こども・教育	○教育の分野においては、今後DXに関することやカーボンニュートラルにかかわることなど、その動きが非常に早く、いち早く子供たちにネイティブとしてのリテラシーを獲得してもらうことが必要な分野がある。これらの分野においては、先生方への支援により、これらの教育に積極的に望める環境づくりが必要と考えられる。	現在、教職員のスキルアップ(専門知識・実践的指導力向上)を目的とした教育研修事業を実施しておりますが、ご意見をいただいたDXやカーボンニュートラルに関する子どもたちへの教育を含む今後の事業展開につきまして、担当部署と協議の上、現在策定中の行政計画の中で整理してまいります。
27	大綱 I こども・教育	「経済的に困難を抱える家庭の子どもが十分な教育機会を得られるよう支援する」という視点も重要な要素であるため、答申には家庭への生活支援、オンライン等も含めた多様な労働環境の構築、経済的に民間の塾や習い事に通えない世帯向けの学習支援体制の拡充(内容・定員等)に関する記載を取り入れたほうがよいと考える。	現在、ひとり親家庭の中学生向けに学習支援事業を展開しておりますが、ご意見の内容について行政計画の中で整理するとともに、答申案に向けて整理してまいります。
28	大綱 I こども・教育	政策目標に「市民一人あたりの図書貸出冊数」が目標値として挙げられていますが、今後読書の媒体が多様化してゆ くことが考えられますので、評価指標の内容について見直しの検討が必要ではないかと思います。	ご意見のとおり指標の変更を検討してまいります。
29	大綱 I こども・教育	政策 2 $ 3$ については、大綱 $\mathbb N$ と重複する内容が含まれるかと思いますので、大綱 $\mathbb I$ と $\mathbb N$ における内容を精査する必要があるかと思います。	ご意見を参考に内容を精査いたします。
30	大綱 I こども・教育	政策3施策③について、児童生徒のニーズが多様化している中で、インクルーシブ教育に関する内容を取り入れることを検討してください。	インクルーシブ教育については、市教育振興基本計画においてもその教育システムの理念に基づき支援の在り方について調査・研究を推進していることから、ご意見のとおり答申案に向けて整理してまいります。
31	大綱 I こども・教育	・環境整備(自習スペースなど) ・経済的支援(進学に対する補助金、教科書無償化、 妊娠出産・ 子育て支援など) ・金融リテラシー教育の拡充 (保険、確定申告、年金、クレジットカードなど)	自習スペースの確保については、中央図書館や中央公民館において確保し、空き状況をスマートフォンで確認できる環境を整備しております。 経済的支援については、様々な支援を実施しているところですが、自習スペースの確保、金融リテラシー教育の拡充も含めて、実施計画の中で整理できるよう担当部署と協議の上検討してまいります。
32	大綱 I こども・教育	48ページ目指す姿の3行目 ①「妊娠・出産から、、、」の前に「婚姻」を追記し、「婚姻・妊娠・出産から、、、」とした方が良いと思います。 理由:49ページの政策1との整合性を図る為	ご意見のとおり修正いたします。
33	大綱 I こども・教育	48ページ7行目 「英語教育や国際交流を通じて、、、」を「英語教育や国際交流、及び外国人子女への教育支援を通じて」とする 理由:現状の最大課題である少子高齢化、人口減少状況下において、唯一増えている外国人居住者が「良き郡山市 民」となるのを支援していくのは重要な政策だと考えます。	ご意見のとおり修正いたします。
34	大綱 I こども・教育	50ページ政策1のKPI 3つ目の平均初婚年齢は、目標値が設定困難なので、KPIに挙げるのは不適当と思われます。	関係所属の意見も踏まえて指標の変更を検討してまいり ます。
35	大綱 I こども・教育	政策3のKPI 3つ目の不登校の児童生徒数が目標設定なしとありますが、KPIを「不登校児童生徒数の削減」として、目標値を削減人数か削減率で設定した方が良いと思います。 (目標値を設定できない項目を、KPIにすること自体が無意味です)	不登校にはさまざまな要因があることから、数値達成の みが目標となってしまうことを避けるため、目標値の設 定をしておりませんでしたが、市教育振興基本計画との 整合性等もあるため、指標の変更を検討いたします。
36	大綱 I こども・教育	政策4のKPI 2つ目ですが、中央公民館だけの受講者数では、郡山市全体の業績を評価する形にはなりませんので、例えば 「市内全公民館開催事業の延べ受講者数を、全公民館従業員数で割った指数」をKPIに設定するのは如何でしょうか?	ご意見のとおり指標の変更を検討してまいります。

No.	項目	審議会 ^{意見集} 約表 	事務局回答
37	大綱Ⅱ 産業・仕事	・大綱IIの重視する視点を「多様な産業の成長」とし、所々で「経済県都」を強調しながら、政策1に「農林水産業」の振興を挙げ、その他の政策の項目においても他の産業にスポットが当たっていないことに疑問を感じる。農林水産業に限定せず、たとえば「農商工業」の振興とし、施策で農林水産業、その他の産業(商工業、観光業など)と分けて項目立ててもよいのではと考える。	農林水産業の振興については、市長公約の中においても 特に重視されていた項目であることから、本市の新しい 羅針盤となる総合計画でも項目を分けて設定いたしまし た。
38	大綱Ⅱ 産業・仕事	・政策②の施策①について、生産年齢人口の減少対策の視点として①若年層の流出を防ぐ②流出した若年層のUターン促進一という二面の対策が必要だと考える。特に②について、郡山で生まれ育った子どもが進学や就職、遊びの面で選択肢の多い都市部にあこがれ、進学や就職を機に郡山を出たいと思うことは当たり前のことであり、そこをつなぎ止めることは難しい。地元定着を支援する一方で、大学進学や就職などで一度市外に出た後で、改めて将来を考えた時に「郡山に戻って働く」という選択肢になり得るような施策が必要だと考える。市では、Uターン就職につなげようと、市内の高校生を対象にした進学説明会・職業体験イベント「未来ビューこおりやま」や、市内の学生が地元企業のPR動画を作成する「地元企業プロモーション事業」に取り組んでいるが、「市内にも選択肢がある」ともっと知ってもらうための施策に力を入れてもらいたい。	ご意見のとおり、郡山に戻って働きたいと思ってもらう ことは選ばれるまちを目指す本市にとって、最重要事項 の一つと考えておりますので、現在策定中の行政計画の 中で整理してまいります。
39	大綱II 産業・仕事	●「目指す姿」には、県総合計画の地域別主要施策にも盛り込まれている「本県経済をけん引する産業の振興」という観点を取り入れると共に、郡山市および「こおりやま広域圏」の実情と成長可能性を踏まえたうえで、重点を置く産業分野を明記してほしい。 ・素案においては「本市が「経済県都」としての役割を果たし続ける(p52)」と記載があるが、郡山市の産業競争力は、郡山市のみならず周辺地域(こおりやま広域圏)、福島県にとっても重要な役割を果たしている。県総計の「第5章 地域別の主要施策」においても、県中地域の目指す方向性として「こおりやま広域圏の地理的優位性と高いポテンシャルをいかし、新たな未来を創る産業の創出・集積、農林水産業の高付加価値化、担い手の育成を進め、本県経済をけん引する産業の振興と郷土愛を育む魅力あふれる地域づくりを進めます。(p163)」と記載されており、市だけでなく県中地域ひいては県全体の経済を牽引するという、より広い視野を持った「目指すべき姿」を明確に打ち出すべきではないか。 ・「医療・健康関連産業や環境エネルギー分野」における新産業創出という方向性を示しているのは評価できるが、現在の郡山市の製造業(同11.3%)、食料品製造業(同11.1%)によって支えられている。もちろん、ノボノルディスクファーマや日本全薬工業などの医療品製造の貢献も少なくないが、保土谷化学や日本化学工業、東京応化工業など既存の産業集積の強みを踏まえてほしい。そのうえで、半導体をはじめとする高度情報化社会(Society5.0)実現に向けた基幹技術の産業集積に向けて政策展開を進めていく、という姿勢を示すのは一案ではないか。福島県(2022)「福島県総合計画(2022▶2030)」https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/comprehensiveplan2022-2030.html より総務省・経済産業省(2024)「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kkj/seizo_result.html より	ご意見を参考に担当部署と協議の上、修正を検討してまいります。
40	大綱Ⅱ 産業・仕事	●「KGI」に市内総生産と共に、製造品出荷額等が並んでいるが「多様な産業」を打ち出している本大綱中で製造業をKPIではなく、ここで特出しする必要性は何なのか。 ・3つめに商業地地価があるので、特に製造業・商業を重視するという意図か。もし、そのような意図であれば、商業のKGIは年間商品販売額が妥当ではないか。 ・そもそも、総計で地方自治体がわざわざ産業振興について記載するのは、産業振興のその奥にある「良質な雇用」が目的ではないのか。そうであるならば、従業者数や一人当たりの市町村民所得などのほうがKGIとしては適当ではないか。 ・なお、製造品出荷額等を雇用に関するKGIに変更したとしても、地価は総生産(フロー指標)では追いきれない、ストック指標として捉えれば、KGIに残っていても違和感はないと考える。	ご意見を参考に指標の変更を検討してまいります。
41	大綱Ⅱ 産業・仕事	市内に日大工学部、郡山女子大、奥羽大と3つも大学があり、大学生が多い街だと思う。しかし、就職のために都会や地元に行く人が多く、大学生が郡山に就職し定着するような施策・政策・事業を盛り込んでほしい。 また、前回答申で書かれていた「郡山と言えばこれ!」という産業はまだ市民に定着していないと考える。今回の7 次総でも"郡山に愛着を持つ"という上で盛り込んだ方が良いのではないか。	郡山と言えばこれというブランド化は、郡山市が選ばれるまちになるための重要課題ですので、答申案に向けて整理してまいります。

No.	項目	内容	事務局回答
42	大綱Ⅱ 産業・仕事	政策2「多様な人材の活躍推進と持続可能な雇用環境の整備」について、女性・若者が活躍できる就業機会に当事者が前向きな気持ちをもつにはロールモデルの提示が必要と考える。機会創出だけでなく情報発信も含めて支援する旨の記載を取り入れたほうがよいと考える。	ご意見のとおり、施策1に反映することを検討いたしま す。
43	大綱Ⅱ 産業・仕事	男性の進学による流出超過が見られないことは、日本大学工学部や奥羽大学の立地によるところが大きいものと推察される。このことは郡山市の大きな強みである。一方、20-25歳の流出超過は就業(就職)によるものと考えられる。住民はじめ主に20代の人々にとって魅力的な就業機会の確保は、ほぼどのような視点からみても好ましいことであり、育児支援(後述)と並んで本市の長期的な将来を構想するにあたり最も重要な課題と考える。(当然ながら高齢者ふくむ全世代のwell-beingの向上が重要だが、今回の課題ではないので)。・そのために重要なことを2点挙げる。第1に、既存の事業者による人材確保のための取組を支援することである。長期に及ぶ少子化傾向により、現在および今後当分の間、新規就業する世代は人口規模が小さく、若年就業者にとって売り手市場が継続する。大都市の先進的な大企業や外資系企業が魅力的な就業環境・就業条件を提示してこれらの人材を獲得している。これに対抗しうる投資や環境整備とそのアピールを支援すべきである。第2に、起業を支援すること。最新技術を身に着けていたり、社会課題解決の意識が高く、行動力とリーダーシップを備えた20代・30代程度の人々に独自のスタートアップ支援を行い、起業家に選ばれるまちを目指すこと。その際、大都市で起業することのメリットに量的に対抗することはほぼ無意味であるから、本市独自の強みを生かした起業支援を行うべきである。こうした新規企業は魅力的な雇用機会を創出することも期待できる。・以上の状況の改善は20代の純移動率の改善に直接効果があるだろう。事業者の人材確保支援と起業支援を答申に含むことを提案する。	する方々の後押しを行っておりますが、担当部署と協議 の上、現在策定中の行政計画の中での整理も検討してま いります。また、ご意見の内容は答申案に向けて整理し てまいります。
44	大綱Ⅱ 産業・仕事	なお、モニタリング指標としては加工指標である純移動率だけでなく、生データである転出数・率、転入数・率の双 方をそれぞれ確認すべきである。同じように純移動率が改善したとしても、流出の減少と流入の増加では意味すると ころが異なる。	ご意見を参考に指標の変更を検討してまいります。
45	大綱Ⅱ 産業・仕事	①後継者不在企業に対する事業承継促進事業の継続及び拡大 ②事業者に対する女性活躍新進法の理解の促進、えるぼし認定の広報 ③法人市民税における法人税割税率の引き上げ	①事業承継については、中小企業者の円滑な事業承継により経済の発展及び成長並びに雇用の維持を図るため創業・事業承継支援事業を行っておりますが、今後の具体的な事業展開につきましては、現在策定中の行政計画の中で整理してまいります。引き続き市内の就業者等に対し、能力開発やスキルアップのための機会を提供できるよう努めてまいります。 また、②においても同様に行政計画の中で整理してまいります。 ③については、本市は地方税法に定められた標準税率6.0%を採用しており、その引き上げについては必要に応じ検討いたします。
46	大綱Ⅱ 産業・仕事	人口流出対策・関係人口拡大、女性・若者が活躍できる就業機会の創出、働きたい・戻って来たいと思われる雇用環境に対し、まずは企業誘致することが重要だと思います。 震災から14年経過し、震災当時やむを得ず福島を離れた若者は、現在、様々な経験をした大人です。郡山市で定期的に開催されている起業化支援×地域活性化のイベント「地域クラウド交流会」には毎回多くの方が参加し、中には東京で専門的な仕事をしていた30代前半の方も多くいました。そのような方々に、得意分野や専門知識を活かして地元に戻って一緒にまちづくりをしようとする呼びかけや、補助制度創出などによる起業しやすい環境を作り、雇用創出につなげていただきたい。 また、このような得意分野や専門知識を持って地元で起業しようとしている人を明確にし、スペシャリスト登録することも提案したい。	現在、スタートアップ支援補助金事業等により新規起業する方々の後押しを行っておりますが、担当部署と協議の上、現在策定中の行政計画の中での整理も検討してまいります。また、ご意見の内容は答申案に向けて整理してまいります。
47	大綱Ⅱ 産業・仕事	交通の強みを活かした経済循環 ●東西南北の交通結節点という郡山の地理的優位性を活かす。 ●MaaS(次世代交通サービス)領域での実証実験などを積極的に支援し、「モビリティ都市」として地域内経済循環を促進する。	ご意見のとおり、交通の利便性の良さは本市の大きな強みと認識しております。また移動手段の確保も市民生活に直結する重要な課題でありますので、郡山市総合交通計画マスタープランに基づき、本市の交通特性に応じたMaaSの導入可能性について引き続き検討してまいります。なお、交通関連につきましては、本総合計画では社会基盤として位置づけ、大綱Vの中で整理してまいります。

No.	項目	番議会 息見集削表 内容 内容	事務局回答
48	大綱Ⅱ 産業・仕事	打ち出す戦略を立てる。	ご意見のとおり、選ばれるまちを目指すため本市にとってスタートアップ支援は重要事項の一つであることから、スタートアップ支援補助金事業等により支援をしておりますが、答申案に向けて整理するとともに担当部署と協議の上、現在策定中の行政計画の中でも検討してまいります。
49	大綱Ⅱ 産業・仕事	郡山市が、福島県の中核市として商工業の中心的役割を果たしていくために、地域資源と新技術を融合した新たな産業構造を形成する。 ①地域産業の高度化とデジタル化支援 *中小企業を対象にしたDX推進支援センターの設立 *AI導入支援、業務効率化、生産性向上の専門人材派遣 ②次世代産業の育成 *スタートアップ支援拠点の整備と企業支援資金の創設 *市内企業、金融機関、教育機関が連携するネットワークの構築	ご意見のとおり、福島県の中心的役割を担っていくことが、今後の人口減少・少子高齢化社会に向けた本市の責務と考えております。 務と考えております。 なお、現在、産業DX推進事業において中小企業の収益 力向上を目指したIT化、デジタル化の伴走支援やス タートアップ支援補助金事業を実施しておりますが、次 世代産業の育成について引き続き支援できるよう行政計 画において整理してまいります。
50	大綱Ⅱ 産業・仕事	地産地消率が気になりました。郡山市民がどの程度あさか舞を買って食べているのか分かるようなデータがあれば知りたいです。	地産地消の割合は把握しておりませんが、本市においては、今年度のまちづくりネットモニターにおいて、地産地消について全体の83.8%が意識している、ある程度意識しているとご回答いただいております。また、RESASの生産・消費地分析によれば、あさか舞に限りませんが、福島県で生産されたコメの多くは県内で消費されております。(月ごとにバラツキはありますが、80~100%となっております。)
51	大綱Ⅱ 産業・仕事	・農業をやってみたい方が気軽にできる環境の整備 ・就農相談者数、セミナー参加者の目標設定	R6.1月から農業経営・新規就農者サポート窓口を開設しており、対面だけではなくオンライン相談も対応しております。またご予約をいただければ関係機関も交えた相談も可能です。首都圏における就農相談会にも出展しておりますので、引き続き気軽に相談できる環境の整備に努めてまいります。また目標数の設定につきましては、現在策定中の行政計画の中で担当部署と協議の上、整理してまいります。
52	大綱Ⅱ 産業・仕事	政策1 農林水産業の振興 地域協力体制の強化 農林水産業に関わる地域の生産者、行政、研究機関が連携し、情報共有や共同プロジェクトを	福島県において、SDGsを入口とした県内の市町村や企業、団体、NPOなど産学官共金労言の多様な主体による連携・協働の機会を創出するため、「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を構築しており、10/9時点で本市を含む670団体が加盟しているところであります。同プラットフォームでマッチング支援も行っていることから既存の事業を上手く活用しながらネットワーク構築及び資源の有効活用を図ってまいります。
53	大綱Ⅱ 産業・仕事	政策2 多様な人材の〜 キャリア開発の支援 市内企業従業員に対し能力開発やスキルアップのための研修等を提供する。	介護人材確保のための介護人材確保育成支援事業及び就業者・求職者のスキルアップを応援する商工会議所ビジネススクールへの補助を行う職業能力開発推進事業を行っておりますが、今後の具体的な事業展開につきましては、現在策定中の行政計画の中で整理してまいります。なお、引き続き市内の就業者等に対し、能力開発やスキルアップのための機会を提供できるよう努めてまいります。
54	大綱Ⅱ 産業・仕事	〇農林水産業については、これまでの維持、単なる発展だけではなく、大規模化、株式会社化など、大胆な体制の改革と、工業、商業を結び付けたブランド化、サプライチェーンの堅牢化による安定収入の確保、参画人口の増加が必要と考えられる。	ご意見のとおり、農林水産業分野の高齢化や人材不足等対策だけでなく、ブランド化等による安定収入はこの分野の振興に欠かせないことであるため、答申案に向けて整理してまいります。

No.	項目	番議会 息見集約表 内容 内容	事務局回答
55	大綱Ⅱ 産業・仕事	〇郡山市として、広く浅くではなく、郡山市といえばこの産業という新しい産業の集積化、ブランド化を進めることが重要と考えられ、人口増加にもつながる産業の構築を教育と結び付けて少し長い目で構築していく姿勢が大事であると考えられる。	ご意見のとおり、雇用創出による人口減少対策という面でも新しい産業の集積化、ブランド化は重要と考えておりますので、答申案に向けて整理してまいります。また個別事業においても担当部署と協議の上、現在策定中の行政計画の中で整理してまいります。
56	大綱Ⅱ 産業・仕事	○少子高齢化に向け、働ける高齢者の活躍できる場を構築することを市として推進、支援することが重要と考えられる。	ご意見のとおり、生産年齢人口減少による労働力人口の 減少対策として働ける高齢者にご活躍いただくことは重 要と認識しておりますので、答申案に向けて整理してま いります。
57	大綱Ⅱ 産業・仕事	政策 2 施策②、③については、今後の人口推移を見据えると高齢者や障がいのある方、外国人の就業・雇用環境についての記載があるかとよろしいか思います。	ご意見の内容については答申案に向けて整理してまいり ます。
58	大綱Ⅱ 産業・仕事	・地域産業の育成(地産地消を活用した郡山市でしかできない仕事) ・市内の求人状況を一括にまとめた情報の提供(特に医療関係) ・賃金水準の向上に繋がる環境整備 (中小企業への支援、人材育成の充実など)	いただいたご意見は、特に若者にとって就職先を検討するうえで重要と考えておりますので、行政計画における個別事業で反映できるよう努めてまいります。
59	大綱Ⅱ 産業・仕事	①52ページ12行目の「、、、と思われる」を「、、、と選ばれる」に変更しては如何でしょうか? 理由:市長の「選ばれるまち」と連動させる	基本方針の一つである「選ばれるまち」は、すべての政策・施策の土台となっているため、「選ばれる」などの文言はあえて政策・施策等には使用しておりません。
60	大綱Ⅱ 産業・仕事	②53ページの政策2 施策1の女性・若者が活躍できる、、、を、女性・若者に選ばれる、、、に変更 理由:市長の「選ばれるまち」と連動させる	基本方針の一つである「選ばれるまち」は、すべての政策・施策の土台となっているため、「選ばれる」などの文言はあえて政策・施策等には使用しておりません。
61	大綱Ⅱ 産業・仕事	③54ページの政策1のKPI 「新規就農者数」とあるのに、目標値が経営体数になってるのはアンマッチです。どちらかに統一すべきと思います。 す。 また目標値に「新規就農者の平均年齢」を追加してみるのは如何でしょうか?	指標については把握が困難な「新規就農者」ではなく、確実に把握ができる「認定新規就農者」を採用しておりますが、こちらは申請が個人だけではなく、家族単位や法人での申請もあるため、本市としてはそれぞれを1経営体としてカウントしております。また、新規就農者の平均年齢については、認定新規就農者ですと法人の場合の算定に課題が残ることから、担当所属とも協議の上、検討してまいります。
62	大綱Ⅱ 産業・仕事	④政策2のKPI 若者(男女)の市内就業を促進するKPIがありませんので、追加すべきと考えます。 例えば、新規高卒者と大卒者の市内(もしくは郡山市広域内)への就業者数とか、就業転入者数とか	若者の就業状況については、厚生労働省福島労働局において県内大学・高校卒業者の就職状況等が公表されておりますので、指標の設定について検討してまいります。
63	大綱Ⅱ 産業・仕事	⑤政策3のKPI 「ふるさと納税の黒字化」を追加してみては如何でしょうか? 理由:福島県内において、郡山市は数少ないふるさと納税赤字市町村の為	ご意見のとおり、ふるさと納税の黒字化については、産業だけでなく、財政面においても本市重要施策の1つと考えていることから、大綱VI「市民協働・行財政」のKGIに「ふるさと納税の収支」として設定し、黒字化を目標に努めてまいりたいと考えております。